



601

D258

様式44

令和 5年 1月13日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 松阪市下村町527番地
医療法人の名称 医療法人 イワサ小児科
理事長名 岩佐 敏秋
電話 0598(29)0051

決 算 届

令和 3年11月 1日から令和 4年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 イワサ小児科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市下村町527番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 8年11月 7日

- (4) 設立登記年月日 平成 8年11月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	イワサ小児科	三重県松阪市下村町527番地	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年12月20日 前年度決算の決定

令和 4年10月20日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 イワサ小児科

所在地 松阪市下村町 5 2 7 番地

※医療法人整理番号 0258

財 産 目 録

(令和 4年10月31日現在)

1. 資 産 額	301,926 千円
2. 負 債 額	72,314 千円
3. 純 資 産 額	229,612 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	135,052
B 固 定 資 産	166,873
C 資 産 合 計 (A + B)	301,926
D 負 債 合 計	72,314
E 純 資 産 (C - D)	229,612

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 イワサ小児科

※医療法人整理番号 0258

所在地 松阪市下村町527番地

貸借対照表

(令和 4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	135,052	I 流動負債	31,255
II 固定資産	166,873	II 固定負債	41,059
1 有形固定資産	60,350	負債合計	72,314
2 無形固定資産	218	純資産の部	
3 その他の資産	106,304	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	221,612
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	229,612
資産合計	301,926	負債・純資産合計	301,926

様式4-2

法人名 医療法人 イワサ小児科

所在地 松阪市下村町527番地

※医療法人整理番号 D258

損 益 計 算 書
(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	275,222
2 事業費用	209,687
本来業務事業利益	65,534
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	65,534
II 事業外収益	1,871
III 事業外費用	206
経常利益	67,199
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	67,199
法人税等	18,662
当期純利益	48,537

様式6

監事監査報告書

医療法人 イワサ小児科
理事長 岩佐 敏秋 殿

私（注1）は、医療法人イワサ小児科の会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月19日
医療法人イワサ小児科
監事 岩佐 裕美

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。